

11月は児童虐待防止推進月間

あなたの周りでも起こっている児童虐待

全国では、児童虐待で幼い命が奪われる事件が相次いでおり、名張市でも、ここ3年で100件以上確認されています。「もしかして虐待?」と感じたら、すぐに児童相談所全国共通ダイヤル「189」などへ連絡してください。また、大人も子どもも悩みを抱え込まず、子ども相談室などに相談してください。

問 子ども家庭室 ☎ 63-7594

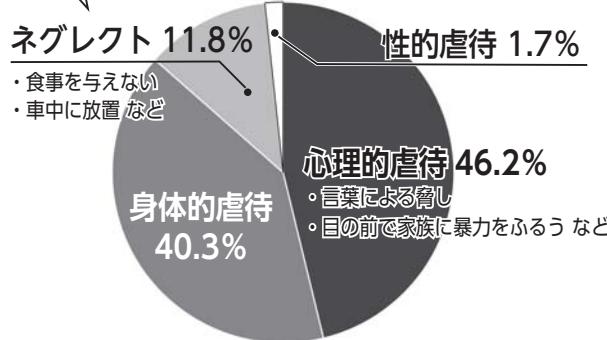
名張市でも児童虐待は起こっています!

名張市児童虐待相談件数

平成30年	112件
令和元年	142件
令和2年	119件

心理的虐待が一番多い!

令和2年度 市内虐待の内訳



あなたの1本の電話が子どもの命を救います!

児童相談所全国共通ダイヤル
189 24時間対応 通話料無料

家庭児童相談室(ふれあい内)
☎ 63-2515 平日:午前8時30分~午後5時15分

伊賀児童相談所(伊賀市四十九町)
☎ 24-8060 平日:午前8時30分~午後5時15分

これが虐待のサイン!
 ○いつも泣き叫ぶ声がする
 ○不自然な傷や打撲の痕がある
 ○服や体がいつも汚れている
 ○落ち着きがなく乱暴など

▶虐待がなくても責任は問われません。
 ▶匿名の相談で行えます。▶秘密厳守

子どもも大人も 気軽に「子ども相談室」へ相談を!

子どもからの相談は通話無料
☎ 0800-200-3218

大人からの相談はこちら(有料)
☎ 63-3118

相談日時
月曜日・火曜日・木曜日・金曜日
午前8時30分~午後5時15分
水曜日 午前10時30分~午後7時
(土・日曜日、祝日、年末年始はお休み)



第73回人権週間(12月4日~10日)

今こそ、思いやりのこころを

問 人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7909

■「コロナ差別」は他人事ではありません

コロナ感染による差別行為、人権侵害、誹謗中傷などは絶対に許されません。また、体质や持病によりワクチン接種ができない人もいます。接種をしていない人に対する接種の強要や差別、いじめ、職場や学校においての不利益な取扱いは絶対にやめてください。

人権に関する相談は、みんなの人権110番で受け付けています。

みんなの人権110番(人権相談ダイヤル)
☎ 0570-003-110(平日午前8時30分~午後5時15分)

■アイヌの皆さんからの相談をお受けします
相談ダイヤル ☎ 0120-771-208

■市HPに特設チャンネルを開設

ナバリエール2021 ~第73回人権週間によせて~

市HP内に特設チャンネルを設置。エールやメッセージを動画などでお届け! 12月4日(土)から31日(金)まで公開しています。



■人権擁護委員にご相談ください

近所のもめごと、家庭内の問題、いじめや体罰、職場でのセクハラなど人権侵害に関する相談に、法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員が応じます。相談は無料で秘密は守られます。詳しくは、人権センターHPまで



人権週間特設人権相談所を開設

日時 12月14日(火)午前10時~午後3時
場所 人権センター(希央台5)
申込 電話で人権センター(☎ 63-0018)へ

11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」

配偶者やパートナーからの身体的・精神的・性的・経済的暴力をDVといいます。DVに関する女性からの相談を電話でお受けしています(秘密厳守)。

女性DV相談 ☎ 63-2517 受付時間 平日午前8時30分~午後5時

11月12日~18日は「女性の人権ホットライン」強化週間

暴力やいじめ、セクハラなど一人で悩まずどんなことでも気軽に相談してください。

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

受付時間 平日午前8時30分~午後7時 土・日曜日午前10時~午後5時
※強化週間以外は平日午前8時30分~午後5時15分